剣道六段審査会（兵庫）要項

全日本剣道連盟

1. 期　　日

(1)　令和２年10月14日（水）

(2)　受付開始・終了および審査開始時刻

ア．**49歳以下（49歳含む）**

受付時間　午前９時～午前10時まで

審査開始　午前10時30分（予定）

イ．**50歳以上（50歳含む）**

受付時間　午後12時30分～午後１時30分まで

審査開始　49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会　　場

ウインク武道館（兵庫県立武道館）

（兵庫県姫路市西延末504）　電話 079-292-8210

※別紙案内図参照

3. 主　　催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟　剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

(1)　実　　技

※実技審査においては面マスクを着用してください。

(2)　日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

令和２年４月29日の京都六段審査および令和２年５月17日の愛知六段審査に申込みをした者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和２年10月14日）とする。

8. 申 込 み

(1)　申込方法　　受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

(2)　申込締切　**※各支部締切：令和２年８月２１日（金）**
県剣連締切：令和２年８月２８日（金）　いずれも 厳守必着

(3)　申 込 先

〒８７０－１５０５
大分市西大道１丁目１番７６号（電　話）０９７-５４７－９９８０
一般財団法人大分県剣道連盟　（ＦＡＸ）０９７-５４７－９９８１

(4)　申 込 書　　ア　五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない）

イ　所定用紙をホームページよりダウンロードし必要事項を記入の上
登録支部を通じて申し込むこと支部は申込者を一括して申し込みのこと。

ウ　申込書には審査開催地（兵庫県）を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審 査 料

今回は、令和2年4月29日京都、5月17日愛知の六段審査申込者のみ対象といたします。お預かりしている受審料を振替え充当させて頂きますので、受審者は、申込のみ登録剣道連盟にしてください。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ(https://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1)　本審査会には、令和2年4月29日の京都六段審査および令和2年5月17日の愛知六段審査に申込みをした者以外は、受審できない。

(2)　受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3)　審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(4)　日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。受審者は、必ずマスクを着用してください。
受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

剣道七段審査会（兵庫）要項

全日本剣道連盟

1. 期　　日

(1)　令和２年10月15日（木）

(2)　受付開始・終了および審査開始時刻

ア．**54歳以下（54歳含む）**

受付時間　午前９時～午前10時まで

審査開始　午前10時30分（予定）

イ．**55歳以上（55歳含む）**

受付時間　午後12時30分～午後１時30分まで

審査開始　54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会　　場

ウインク武道館（兵庫県立武道館）

（兵庫県姫路市西延末504）　電話 079-292-8210

※別紙案内図参照

3. 主　　催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟　剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

(1)　実　　技

※実技審査においては面マスクを着用してください。

(2)　日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

令和２年４月30日の京都七段審査および令和２年５月16日の愛知七段審査に申込みをした者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和２年10月15日）とする。

8. 申 込 み

(1)　申込方法　　受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。

各都道府県剣道連盟会長は、申込者を一括して本連盟会長宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。

(2)　申込締切　**※各支部締切：令和２年８月２１日（金）**

(3)　申 込 先　**県剣連締切：令和２年８月２８日（金）　いずれも 厳守必着**

〒８７０－１５０５
大分市西大道１丁目１番７６号（電　話）０９７-５４７－９９８０
一般財団法人大分県剣道連盟　（ＦＡＸ）０９７-５４７－９９８１

(4)　申 込 書

ア　六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない）　と。

イ　所定用紙をホームページよりダウンロードし必要事項を記入の上
登録支部を通じて申し込むこと支部は申込者を一括して申し込みのこと。

ウ　申込書には審査開催地（兵庫県）を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審 査 料

今回は、令和2年4月30日京都、5月16日愛知の七段審査申込者のみ対象といたします。お預かりしている受審料を振替え充当させて頂きますので、受審者は、申込のみ登録剣道連盟にしてください。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ(https://www.kendo.or.jp/)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知してください。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号、段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせた公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1)　本審査会には、令和2年4月30日の京都七段審査および令和2年5月16日の愛知七段審査に申込みをした者以外は、受審できない。

(2)　受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3)　審査会場に、車での来場は一切禁止とする。

(4)　日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※ 本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※ 本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。受審者は、必ずマスクを着用してください。
受審者は、入場時「受審者確認票」を提出してください。

ウインク武道館（兵庫県立武道館）

住　所　〒670-0971
　　兵庫県姫路市西延末 504 番地
電　話　079-292-8210（代）

案　内　図

【交通案内】

電車

○JR「姫路駅」下車 → 南口よりﾀｸｼｰで約 10 分。
○山陽電車「手柄駅」下車 → 西へ徒歩約 8 分。

バス（神姫バス）

○「姫路駅」北口発　94 系統「手柄山中央公園口」下車 → 西へ徒歩約 5 分。
○「姫路駅」南口発　97 系統「武道館植物園前」下車すぐ。（土日祝日のみ運行）

令和２年７月 10 日

各都道府県剣道連盟　御中

全日本剣道連盟

４月・５月代替審査会
剣道六段・七段・八段受審料返金について

標記の件につきまして代替審査として本年 10 月に兵庫県で剣道六段・七段審査会、東京都で剣道八段審査会を実施いたしますが、申込みをしたが仕事等の都合でやむを得ず受審できない方、元々日程の都合で受審できない方がおります。

上記の方々の返金取扱いの申し出については下記の期日までといたします。

記

返金受付期日

※期日内に申込み支部へ申し出、支部は取りまとめ期日内に県剣道連盟へ申し出ください。

・剣道六・七段（兵庫）

各支部締切　令和２年９月１１日（金）厳守必着
県剣連締切　令和２年９月１８日（金）厳守必着

・剣道八段　　（東京）

各支部締切　令和２年９月１８日（金）厳守必着
県剣連締切　令和２年９月２５日（金）厳守必着

以　上

大会等におけるビデオ撮影等について

全剣連が主催する大会、審査会、講習会及びその他の行事（以下「大会等」という。）における写真・動画の撮影及び音声の録音（以下「ビデオ撮影等」という。）並びに撮影した映像及び録音した音声（以下「撮影映像等」という。）の取扱いについては、次のとおりとするほか、各大会等の開催要項で定めるところに従うこと。

1　大会等の会場において、以下の条項に従って個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが、営利目的又は不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

2　大会等の会場におけるビデオ撮影等は、これを禁止されていない場所で、大会等の運営を妨げないような機材、方法によることとし、他人に迷惑を及ぼさないよう配慮すること。

3　大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、有償、無償にかかわらずこれを不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。ただし、全剣連から許諾を得て行う場合はこの限りでない。

以上